

毎年6月は食育月間 毎月19日は食育の日



食育ピクトグラム

※農林水産省より抜粋

食育とは、食に関する知識を深めるだけでなく、日々の食事を通して「健康的な食生活を自ら選ぶ力」を育てることです。2005年6月10日に「食育基本法」という法律ができ、国の政策としてはじまりました。政府＝日本が、国民のことを思い、持続可能な社会の実現のために、重要な取り組みが「食育」です。毎年6月を「食育月間」、毎月19日を「食育の日」としています。

上にある12個の食育ピクトグラムは、国が発信している「食育」です。取り組めるものからはじめてみよう！